

本庁舎地図広告設置事業仕様書

本庁舎地図広告設置事業者を次のとおり募集します。

掲出場所等について

施 設 名 称	北九州市役所本庁舎（北九州市小倉北区城内１番１号）	
設 置 場 所	本庁舎北側玄関付近 ※設置位置について、詳しくは設置図をご覧ください。	
掲 出 期 間	平成３０年４月１日（日）～	
規格・デザイン・管理等	案内版の規格	【全体サイズ】 ・ 高 2,100mm×横 4,000mm×奥 80mm 以内 【表示サイズ】 ・ 高 1,400mm×横 3,900mm 以内
	案内版の仕様	・ 照明は、LED バックライト仕様とする。 ・ 状況に応じて電源の入切及び調光ができるものであること。 ・ 電源の開閉はタイマーその他の機器により、自動制御できるものとし、本庁舎の開庁時間のみ稼働させるものとする。 ・ 当該案内版設備の製作、設置、維持管理、撤去等に要する費用及び現状回復に要する費用は、事業者の負担とする。 ・ 案内板本体は庁舎施設に負担の少ない方法で固定するなど、地震等の際の転倒に対する防止策を十分講じること。床面、壁面への穴あけ加工などはおこなわないこと。なお、万が一事故等が発生した場合は、事業者の責任において確実に対応すること。 ・ やむを得ない理由により、案内地図本体の移動等の必要が生じた場合は、事業者はその指示に従わなくてはならない。なお、当該指示に従うことにより生じる費用は、事業者が負担する。 ・ 地図はモバイルとの連携などにより、利用者の利便性が向上するよう工夫すること。

	掲出内容	・表示内容は、北九州市全域図、北九州市役所周辺図、広告の３部構成とし、広告の表示面積は、表示面積サイズの概ね４分の１とする。なお、パンフレットホルダーは行政情報専用として利用する。 ・地図面は実態に即して見やすくきれいに作成し、視覚障害者に配慮したバリアフリー仕様とする。 ・索引として北九州市内の主要公共施設の名称・住所・電話番号をカテゴリー別に表示する。また、北九州市内の避難場所を明示する。 ・広告枠内に、広告である旨を分かりやすく表記すること。
	維持管理	・地図広告の維持管理は、設置事業者において行うこと。 ・年１回最新の地図へ更新すること。
北九州市役所本庁舎 来庁者数	・庁舎：地上１６階、地下３階 ・職員数：約２,３５０人　来庁者数：約２,０００人／１日（概数）	
設　置　場　所　の　特　徴・ セールスポイント	１階玄関に設置されるため、目立つ位置にある地図広告は、来庁者の目を十分に引き、高い広告効果が期待できます。	
設置に係る留意事項	・広告の内容（デザイン）については、製作前に、総務課のチェックを受けてください。デザインによっては、修正をお願いする場合があります。 ・掲出期間中に広告内容、デザインが不適切になったと市が判断する場合、広告内容等の変更をお願いすることがあります。 ・設置期間中であっても、レイアウト変更等により、やむを得ず、地図広告設置を中止することがあります。	
募　集　形　態	価格競争制	

広告掲載が好ましくない 業種・内容	※「北九州市広告事業掲載要綱」、「北九州市広告掲載基準」、 「北九州市屋内広告事業実施要領」に準じます。
設　置　期　日	平成３０年４月１日（日）

※　地図広告制作費、設置に係る費用等は設置事業者の負担となります。

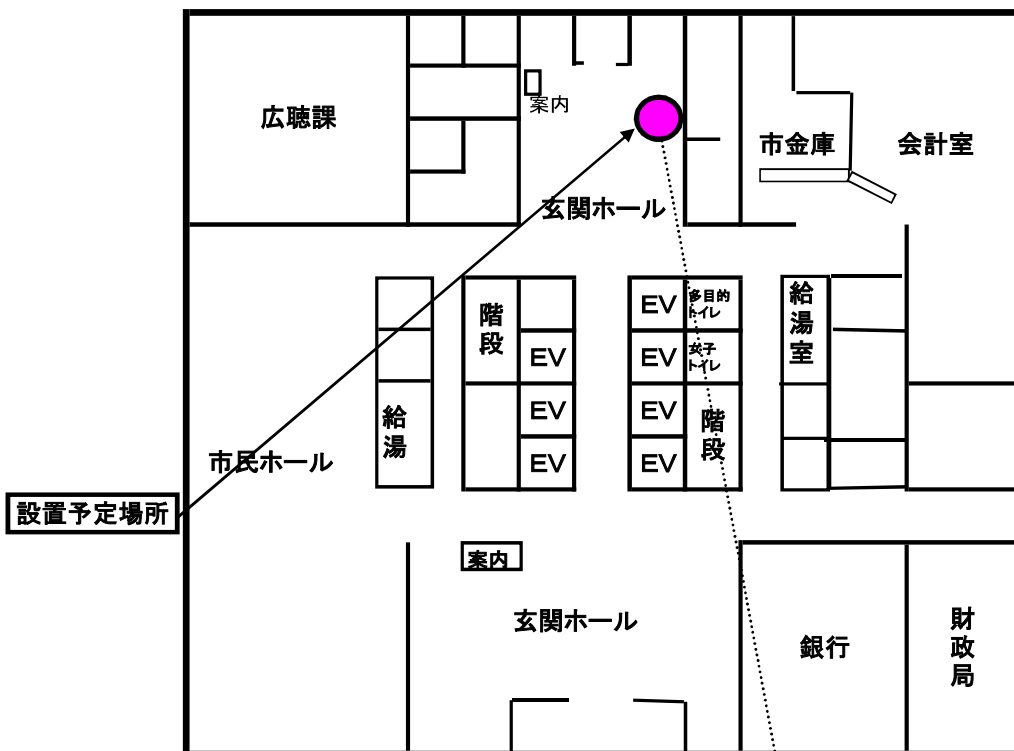
○申込みについて

申　込　対　象	広告代理店 ※ただし、市内及び準市内の市登録業者に限ります。
申　込　方　法	別途「北九州市本庁舎地図広告設置事業者募集要項」に記載。募集要項等の配布については下記配布場所まで取りに来てください。
申　込　締　切	平成３０年３月８日（木）　１７時１５分まで（持参してください）
申　込　み　先 募　集　要　項　等 配　布　場　所	総務局総務部総務課（本庁舎１５階）　　担当：佐田、川路 〒803-8501　北九州市小倉北区城内１－１ TEL：093-582-2013　　FAX：093-562-0378

北九州市役所地図広告設置図

本庁舎1階

北玄関(小倉城側)



南玄関(勝山公園側)

設置イメージ

